

第3回 男女共同参画センター機能強化に関する検討部会 会議録	
日 時	令和7年4月30日（水） 午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所	横浜市庁舎18階 さくら14会議室
出席者	【委員】池田誠司委員、池田浩久委員、江原由美子委員、櫻井彩乃委員、鈴木一博委員 【事務局】川合男女共同参画担当理事、武井男女共同参画推進課長、黒田男女共同参画推進課担当課長、中山担当係長、赤間担当
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者なし）
本日の流れ	1 第1回及び第2回の振り返り 2 答申案について 3 その他事務連絡等
議事	<p>1 第1回及び第2回の振り返り</p> <p>第1回及び第2回部会について、以下項目ごとの委員からの意見内容について確認。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) アウトリーチの拡充について (2) 企業・大学等、地域の関係期間・団体との連携について (3) 生きづらさを抱える人への支援・ジェンダー平等の理解を促進する取組について (4) 認知度の向上、適切な事業評価、市との役割分担などについて <p>〔池田（誠）委員〕 「ジェンダー主流化」は一般的な言葉か。</p> <p>〔事務局〕 まだ一般的とは言えないが、国の方針等では、「あらゆる分野にジェンダーの視点を取り入れるという意味」で使っている。計画で使う際は用語解説等を入れて分かりやすくしていく。</p> <p>〔江原委員〕 「ジェンダー主流化」という表現に対して、「なぜ女性の問題が最優先なのか」と必ず男性から反発がある。社会全体の課題としての認識が不足し、労働時間の短縮などを通じた少子化や子育て負担の改善という使命も伝わっていない。</p> <p>〔池田（浩）委員〕 連携先への情報発信や市民への啓発において、「男女共同参画は全ての流れである」と共通したメッセージがあると分かりやすいと思う。</p>

〔鈴木部会長〕

男女の別なく関心を持つてもらうための広報・啓発が足りなかつたので、そういう機会を増やすことにつなげていく必要がある。

2 答申案について

以下（1）～（4）について事務局より説明

- （1）答申案の構成
- （2）検討主旨、男女センターの概要
- （3）機能強化の視点
- （4）課題と取組の方向性
- （5）男女共同参画センターの機能強化にあたって

※本部会では（3）～（5）について議論

（3）機能強化の視点

〔江原委員〕

センターはこれまで、仕事と家庭の両立や子育てに悩む人を支援してきたが、今後は新たに二つの層へのアプローチが必要だ。一つは性別役割分業とは別の困難を抱える人々ともう一つは男女共同参画を狭く捉えている人々。今後は、課題を自覚していない層にも「実は問題がある」と伝える必要がある。LGBT や地方創生、人口問題など一見関係なさそうな社会課題も実は深く関わっており、意識改革が進まない中で若者は将来への不安を抱えている。これまで届かなかつた層への働きかけが、男女共同参画の実現とセンターの機能強化に不可欠だ。

〔鈴木部会長〕

アウトリーチという手法はいいと思う。テーマや内容によるのではないか。

〔櫻井委員〕

センターは特定の属性の人のためのものではなく、すべての性別に関わるジェンダー平等の推進を目的とすべきであり、その見直しのために今回の検討部会が立ち上がったという説明があるとよい。また、「これまで男女センターにアクセスしたことのない市民に対して」という表現は、これまでアクセスしていた人と二項対立的なので、既存の利用者に不安・不快感を与えないよう配慮した言い回しにしたい。

（4）課題と取組の方向性

〔櫻井委員〕

「アウトリーチ型の取組」については、これまでのデータ DV 講座などの実績

を踏まえ、今後はテーマだけでなく、手法の面でもより多様な人に届くような発信をするという点を具体的に示すとよい。また、「男女、若者」といった表現では多様な性の視点が抜けてしまうため、LGBTQ+を含めた表現にすることで、よりインクルーシブになる。事業内容のグラフ（P8）は「その他事業」の内容がわかるように。

〔池田（誠）委員〕

アウトリーチについて、「生きづらさを抱える人への支援」として書かれている内容にもう少し具体的なイメージがあるとよい。センターは、団体を支援対象とするだけでなく、課題を共に考えるパートナーとして関係を築くこともアウトリーチの一つではないか。

〔櫻井委員〕

「生きづらさを抱える人への支援の充実」という表現が、主に女性支援や性別役割分担意識の解消に関する内容に偏っている印象がある。この表現からは、困難を抱える多様な人々への支援を想起する人も多いと思われるため、内容とのズレが気になる。「生きづらさを抱える人」が女性に限定されているように見える点からも、表現の見直しが必要ではないか。

〔櫻井委員〕

資料P13の（ア）・（イ）・（ウ）の構成を見ると、（ウ）が全体の土台で、（ア）と（イ）がその具体例のように感じられる。特に（イ）は対象が広く、啓発的な側面もあるため、現時点で困難を抱えている人に限らない。タイトルや構成、特に（ウ）の位置づけの見直しを検討してもよいのではないか。

〔江原委員〕

（ア）は個別的なニーズに近い。シングルファーザーや男性の性被害、若年層の性教育の不足、LGBTや障害のある人など交差的な課題が含まれるなら、「生きづらさを抱える人」という表現も理解できる。一方で、（イ）や（ウ）は社会全体への啓発や価値観の尊重といった内容で、「支援」とは少し性質が異なるため、整理や表現の見直しが必要である。

〔鈴木部会長〕

社会全体の課題と、個々人に関する課題が混ざっている。

〔櫻井委員〕

（ア）は「困難を抱えている」という自己認識がある人が対象だが、（イ）や（ウ）は啓発や取組で解消する内容だ。「生きづらさを抱える人」という表現を変える

ことでしつくり来るのではないか。

〔江原委員〕

(ア)・(イ)・(ウ)の内容にレベル差があり、特に(ウ)は困難の未自覚層への啓発的アプローチであるため、「生きづらさを抱える人」で括るのは適切でない。むしろ「多様な主体」として関心のなかった人へのアプローチを強調し、(イ)・(ウ)を男性、LGBTQ、障害者など個別の困難を抱える人々への支援として整理する方がよい。

(5) 男女共同参画センターの機能強化にあたって

〔池田（誠）委員〕

「機能強化」と言うなら、効率化も進めないとセンターとして難しい。特に、指定管理の仕組みによる事務作業が軽減されるなら、その検討も必要だ。また、施設や設備の有効活用によっても機能強化が図れるという視点も盛り込めるといい。

〔鈴木部会長〕

(P4 機能強化の視点で)「指定管理施設の性格上」とダイレクトにつなげていることで、「指定管理だからこうだ」と受け取られやすい印象がある。

〔櫻井委員〕

男女センターへの役割期待は非常に高く、限られた予算や人員では対応が難しい。コンサル的な役割を担うには給与水準が見合はず、人材確保には予算増額が必要だ。行政も庁内のジェンダー主流化を進め、意識改革に取り組む必要がある。コーディネート機能や人材育成には時間と資源を要することも考慮すべきだ。なお、国を含め多くのセンター職員が非正規であることが問題視されているが、横浜の状況はどうか。

〔江原委員〕

協会は5年ごとの指定管理のため職員の安定雇用が難しく、専門性があっても任期付や会計年度職員が多い。中長期的な人材育成やコーディネート機能強化のための予算措置が必要だ。

〔鈴木部会長〕

財政事情が厳しい中で、「限られた予算と人員体制の中で」という前提があり、その中で拠点施設型からアウトリーチ型への機能転換を図ろうとしている。ただ、アウトリーチ活動はこれまで以上に人と時間がかかり、専門性もより求められる。

〔櫻井委員〕

この答申は、これまでよりも男女センターに求めるレベルが高い。ファシリテートや企画においても、男性や若者を対象にするなら、センターで働く人材の見直しも必要だ。これまでの体制では難しく、新しい人材の導入や外部との連携も求められるが、それには予算もかかる。「限られた予算と人員の中でやる」という前提で最後に書いている文章を読むと、かなり重いと感じる。

〔江原委員〕

市も、専業主婦がいた時代とは異なる「みんな働いていて時間がない社会」への認識が必要だ。ボランティア人材は払底し、地域もなくなりつつある。高い能力を持つ人材を無償で得られる時代は終わりつつあり、同じ資源で「もっと頑張れ」と言われても限界がある。高齢化でボランティア組織も解散し、若い人もいない。こうした社会環境の変化を前提に、男女共同参画センターの在り様を考えるべきだ。

〔鈴木部会長〕

市役所とセンターの機能分担をはっきり書いたほうがいい。政策立案は市が担い、センターは事業計画など実施面に重きを置くというメリハリを示すべきだ。

〔池田（誠）委員〕

センターではどんな専門性、知識や技術を習得させようとしているのか。社会福祉協議会や地域ケアプラザのコーディネーターと共に通点があり、コミュニケーションワークや社会援助技術が必要だ。社会福祉協議会の研修で、社会資源活用などの専門的な内容について、関係者が一緒に学び、関係をつくる場があってもいいのではないか。

〔池田（浩）委員〕

この取組の機能強化は、センターと市が一緒に考えていくのか。特に男性の「相談」については、今の職員がそのスキルを持っているかも重要で、必要ならスキルアップのための予算も必要だろう。

〔池田（浩）委員〕

これまで小さな子ども向けの子育てを支援してきたが、今では子どもの思春期や学校での悩みなど、親が抱える課題も変化している。親自身も年齢を重ね、健康面などの悩みを抱えているが、日常的な悩み相談の受け皿がほとんどない。こうした相談ができる場があるとよいと思っており、こうした機会があれば、話に加わりたい。

〔櫻井委員〕

男女センターが単体で存続するのは難しく、例えばこども系部署と連携してユースセンター的な複合施設にするのも一案だと思う。ジェンダー分野だけで運営するのが理想ではあるが、他分野と機能を共有することで、潜在的な悩みを持つ人にもアクセスしやすくなるのではないか。

〔江原委員〕

「多様な主体との連携強化」とあるが、今の時代は、外国籍の方や障害のある方などを具体的にイメージできる文言が必要だ。どこかに盛り込まないと、「無視されている」と思われてしまう。特に南区などは外国籍の比率が高く、現実に外国籍の方のDVや女性の就職問題なども多い。

〔鈴木部会長〕

多文化共生総合相談センターでも対応しているが、連携が取れるよう、「多文化共生社会の進展により」といった表現を文中に加えてほしい。

〔櫻井委員〕

「様々な主体との連携」について、情報拡散だけでなく、センターの機能的な部分も一緒に担っていくような連携のあり方がもう少し盛り込まれていると良い。単に事業への協力者としてではなく、共に取り組む主体としての記述があると望ましい。

3 その他事務連絡等

本日の意見を踏まえて事務局で答申案を修正、各委員にフィードバックし、ご確認いただいた上で、最終確認は部会長に一任することで了承